



広報

www.jalc.or.jp

第413号

2008年8月10日

発行/社団法人日本造園建設業協会 (Japan Landscape Contractors Association) 創刊/昭和49年6月1日 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17 井門本郷ビル2階 TEL03(5684) 0011 FAX03(5684) 0012

造園

協

樹林

造園・環境分野における社会貢献や人材育成を行うための包括協定書

(目的)

第1条 この協定は、(社)日本造園学会(甲)と、(社)日本造園建設業協会(乙)が包括的な連携のもとに、造園・環境分野における社会貢献や人材育成を行うため、相互に協力することを目的とする。

(協力事項)

第2条 両者は、次の事項について協力する。(1)身近な生活環境から地球環境に至る様々な空間を対象とした環境共生や景観創造のための連携

(2)甲が発行する「造園技術報告集」等の刊行物の普及と出版協力に関する連携

(3)乙が主催する「技術共有発表会」等への講師派遣と運営に関する連携

(4)乙の構成団体が地方単位で実施する技術力向上に関する講習会等に、甲が支部組織を通じて協力する連携

(5)その他、両者が協議して必要と認める連携

(有効期間)

第3条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から5年間とする。ただし、本協定書の有効期間満了日の1カ月前までに、甲、乙のいずれからも改廃の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(その他)

第4条 この協定書に定めるものほか、連携協力細目等の具体的な事項については、甲、乙協議して別に定めるものとする。

なお、この協定の条項の解釈について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、両者協議のうえ、定めるものとする。

環境分野における社会貢献や人材育成を行うための包括協定書 調印式

日本建設業協会・(社)日本造園学会



日本造園学会と日造協

「造園・環境分野における社会貢献や人材育成を行うための包括協定書」調印

市アクロス福岡で、蓑茂壽太郎(社)日本造園学会会長と佐藤四郎(日造協会会長)による「造園・環境分野における社会貢献や人材育成を行うための包括協定」調印式を行った。

協定(41号既報)は、学会の「造園技術報告集」、日造協の「技術情報共有発表会」等の連携・協力をはじめとする協会本部との連携にとどまらず、支部間で



平成20年度「全国事務局長兼雇用管理責任者会議」が7月24日、東京・千代田区・麹町の弘済会館で、総支部・県支部の事務局長ら約70名が集まり開催された。

会議では冒頭、佐藤会長があいさつ。「最近の我が国の社会情勢は、アメリカのサブプライムの影響等を受け大変厳しい状況にあるが、緑を生業とする我われ業界としては、この時代の主役であろうと思ってい

る。この機会に大いに広報。会議では冒頭、佐藤会長があいさつ。「最近の我が国の社会情勢は、アメリカのサブプライムの影響等を受け大変厳しい状況にあるが、緑を生業とする我われ業界としては、この時代の主役であろうと思ってい

る」と述べた。

議事は、①平成20年度事業計画及び収支予算、②新規事業移行、③技術情報共有発表会、④全国造園フェスティバル2008、⑤雇用改善推進事業、⑥全国花育活動推進事業、⑦全国造園デザインコンクール、⑧平成20年度の資格制度実

議事は、①平成20年度事業計画及び収支予算、②新規事業移行、③技術情報共有発表会、④全国造園フェスティバル2008、⑤雇用改善推進事業、⑥全国花育活動推進



発表全体から、造園の世界が多様であることを改めて実感するとともに、マネジメントが重要なことが伺われた。

東北の道路景観からは、

街路は機能だけでも、アーティックデザインだけでもダメで、専門家はどちらかに傾斜しやすいが、両者のバランスと住民の意識といった社会性が最も重要な。また、街路空間は都市計画そのもの

過大、複雑など適切でない

こと

が

い

る

こと

が

